

平成31年度都区財政調整東京都提案事項の概要（都）

平成30年12月3日
第1回都区財政調整協議会

首都東京は日本の成長のエンジンであり、世界の中でも輝き続ける持続可能な都市をつくり上げていく必要がある。

しかし、都と特別区を取り巻く環境を見ると、地方分権の観点からは容認することのできない法人住民税の国税化が行われることに加え、国は平成31年度税制改正に向けて、地方法人課税のいわゆる「偏在是正措置」として、法人事業税の一部を「国税化」した上で、地方譲与税として地方に配分する手法と地方交付税の原資とする手法の2つの検討を進めている。

都はこれまで、このような動きに対し、区の協力も受けつつ反論の主張を続けてきたが、国のこうした動きが出る背景には、東京一人勝ちという国や他の自治体から厳しい目があることを都区双方は改めて強く意識する必要がある、都区制度の根幹をなす都区財政調整制度をこれまで以上に適切に運営していくため、既算定内容も含めてより厳しく見直し、一層の合理化を図るなど、都区で自律的に算定を見直していかなければならない。

以上の基本的認識を踏まえ、東京都は下記のとおり提案を行う。

記

東京都は、平成31年度都区財政調整協議において、各費目の算定内容の見直しについて6項目の提案を行う。

平成31年度都区財政調整東京都提案事項(都)

算定内容の見直し

【衛生費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|-------------------|----------------------------|
| 成人保健対策費（健康教育）の見直し | 集団健康教育の実施に係る経費について、算定を見直す。 |
| 成人保健対策費（健康相談）の見直し | 健康相談の実施に係る経費について、算定を見直す。 |

【経済労働費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|----------------------|------------------------|
| 勤労福祉会館管理運営費の廃止（態容補正） | 勤労福祉会館管理運営費の態容補正を廃止する。 |

【土木費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|-------------------|----------------------|
| 土木自動車整備費の廃止 | 自動車リース料について、算定を廃止する。 |
| 沿道環境整備事業の廃止（態容補正） | 沿道環境整備事業の算定項目を廃止する。 |

【教育費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|-----------------------|------------------|
| 義務教育施設新增築経費の見直し（態容補正） | 統廃合校について、算定を見直す。 |